

大学の一般体育におけるスポーツの導入過程：当事者の「語り」に着目して

岡田 悠 佑, 土 屋 陽 祐

1. 緒言

1.1. 大学設置基準の大綱化を契機とした一般体育へのスポーツの導入

1956年に制定された大学設置基準の第32条「卒業の要件」において、保健体育科目の修得すべき単位数が「講義及び実技四単位」と規定されたことで、大学における体育授業（以下、一般体育）は必修として行われてきた。しかし、1991年の大学設置基準の改正において、保健体育科目が卒業要件から外れた。「大綱化」と言われるこのような大学設置基準の緩和は、各大学の教育内容に関する自由裁量を増やすことで特色ある教育や研究を展開することを意図していた。大綱化後の1994年の調査では、一般体育の講義を必修とした大学が37.5%、選択とした大学が34.3%、実技を必修とした大学が49.0%、選択とした大学が22.9%であり（文部省高等教育局大学課大学改革推進室、1995）、これまで通り必修を維持する大学もあれば、卒業要件から外したり、必修だが単位数を減少させたりする等の改革を行う大学が見られた（小林、2013a；清水、1994）。このような一般体育に関する制度的な変更とそれへの大学の対応の多様性は、各大学において一般体育に関する様々な議論が行われ、そこでの決定事項に基づいて一般体育を担う教員が対応を迫られた可能性を示唆している。実際に、このような大綱化に伴う一般体育の変化について、以下のような

当事者による回顧がある。

「保健体育科目は講義及び実技4単位を必修とする」と大学設置基準で定められていたので、どの大学も同じような内容であった。したがって、体育学部の出身者であれば安心して授業を任せられた。非常勤講師を頼むときも授業内容については「先生にお任せします」の一言で済むことが多かった。しかし、グローバル化とユニバーサル化が進展する現在にあっては、教育の質保証が求められるようになり、シラバスや授業評価などで「密室」だった教室は可視化されている。その結果、教育面での資質や能力も以前より重視されている。また、一般体育は所属大学の学位授与方針や教育課程の編成・実施方針に合わせて展開されるようになったので、カリキュラム開発能力も求められるようになった。（小林、2013b, p.12）

設置基準の大綱化以降は、学生からボウリング、ウインドサーフィン、ヨガ、太極拳、スケート、フライングディスク、ゴルフ等の要望が出され、これらの種目を体育実技科目では定時や集中授業として徐々に開講するようになった。そしてまた、人気種目であった学校体育種目の球技も、徐々に学生の興味を引かなくなっていった。・・・当時の私たち体

育教員には、それまで経験したこともないスポーツを学生の要望に応じてとにもかくにも教えなければならなくなった。こういった事態は、若い私ですえ大変であっただけに、現在では私も、その年齢に近づきつつある当時の老教授たちにはさぞかし大変な思いであつたろうと容易に察しがつくようになった。(友添, 2018, p. 9: 強調は筆者による)

このように、大学設置基準の大綱化に伴う一般体育の変化は、それまでの身体形成を目的とする体操を中心とした体育からスポーツを活用した教育活動を意味するスポーツ教育〈1〉への変化を意味しており、このような変化への対応は、その担い手となった大学教員にとって容易ではなかったことが推察される。

1.2. 目的

筆者はこれまで、戦後の日本社会が目指した誰もが教育を受けることができる社会を意味する「大衆教育社会」(荻谷, 1995)の成立過程を、教員の具体的な体育の実践という視点から検討してきた。そして、長期間の雪や寒さ等の環境的な要因や不登校や就労等の個人的な要因で体育授業が成立しない状況において、学習指導要領の内容を何とか実現しようと試みる教員の営為を雑誌記事等における教員の「語り」を元に描いてきた(岡田, 2018, 2021)。このような取り組みは、制度と実践の間で行われた教員の創意工夫の軌跡を可視化する試みであった。そのため、戦後の学校体育史が前提としてきた学習指導要領の法的拘束力化を機とする画一的な実践でも、それに対抗するために自らの理想を追求した独自の実践でもない、言わば普通の体育実践を対象としてきた。このような研究の延長として、筆者は戦後の高等教育機

関における体育・スポーツの実践史を描くための調査を継続的に実施している。

そこで本稿では、日本の体育・スポーツ史ではインブリー事件〈2〉で知られる明治学院大学を対象に実施した調査結果の一端を示し、今後の研究の方向性を示すことを目的とする。具体的には、上述した大学設置基準の大綱化に伴う一般体育の変容を、その担い手となった教員がどのように経験したのか、という点について、当事者の「語り」(インタビュー及び資料収集)を検討する。

2. 方法

2.1. 対象の概要

本研究では、明治学院大学において大綱化に伴う一般体育のスポーツ教育化を経験した亀ヶ谷純一氏(以下、「亀ヶ谷氏」)を対象に、資料収集(主に、学内誌である「白金通信」)とインタビュー調査を実施した。亀ヶ谷氏の略歴は以下の通りである。1981年4月に一般教育部実技助手として入職、その後専任講師、助教授となり、2022年4月より教養教育センター教授、学生部長、教養教育センター長、キャリアセンター長、健康支援センター所長、副学長、学長補佐等を歴任する傍ら、本文で明記する通り、学内の教育活動の活性化等を目的としたプロジェクトの立ち上げを積極的に行ってきた。

2.2. インタビュー調査の手続き及びスケジュール

インタビュー調査を実施するにあたり、事前に亀ヶ谷氏に研究協力を依頼し許諾を得た。また、全てのインタビュー調査において、会話をICレコーダーに録音し、逐語記録を作成した。そし

て、全ての逐語記録について亀ヶ谷氏に内容及び事実関係の確認を行った。インタビュー調査は、明治学院大学横浜キャンパスの体育館の会議室で4回実施した（1回目48分56秒：2回目66分33秒：3回目34分7秒：4回目36分2秒）。

3. 結果

本章では、調査を通して得られた亀ヶ谷氏の「語り」を、「大綱化に伴う体育からスポーツ教育への転換」という枠組みで整理する。その際、亀ヶ谷氏の発話は「K:」、筆者の発話は「O:」、筆者による補足は「()」、省略は「…」で表記する。

3.1. 大綱化以前の一般体育の実態

大綱化以前の明治学院大学の一般体育では、デンマーク体操、トランポリン、縄跳びが中心であった。特に中心的に行われていたデンマーク体操は、1880年代にデンマーク人のニールス・ブック（1880-1950）が開発し、玉川学園の創立者である小原國芳（1887-1977）によって日本に紹介された運動であり（石橋，2012）、身体の律動性や柔軟性等を強調している点に特徴がある（杉本，2017）。このような種目が行われていた背景について、亀ヶ谷氏は次のように述べている。

<語り1>

K：その頃（入職した1981年頃）の明治学院の体育ってまだスポーツ種目って取り入れてなかったよ、場所もなかったの。だからやっていたのは、デンマーク体操とかトランポリン、それから縄跳び、そういうので心拍数を測ったり、健康づくり的なものをやっていた。それで私が明学の実技助

手で入ってから、新しいストレッチとか・・・スポーツ種目でバレーだとかバスケットを体育館が狭いけどそこでやるような形で少しずつスポーツを…81年から85,6年にかけて、少しずつ種目を増やしていった。

O：最初は、施設的な理由が強かったんですか？

K：そう、ここ（横浜キャンパス）なかったから。白金に…プレハブのような体育館、バスケットコート1面とれるような（体育施設しかなかった）。…体育館があって、研究室も小さいのがあって、下に100人入れるか入れないかくらいの教場があって、そこで必修やっていたんだよ。1つのクラスに200人とか、それで実技だからみんな揃ってデンマーク体操とかトランポリン、当時は40台くらいあったんじゃないかな。それから縄跳びやって心拍数を測るとか。そういう授業をやっていた。それで、こっち（横浜キャンパス）ができて85年くらいだったと思う、体育館できて戸塚移転で。そこからスポーツ種目をどんどん入れていくようになった。

このように、亀ヶ谷氏が入職した1981年あたりから一般体育において少しずつスポーツが取り入れられるようになっており、横浜キャンパスの完成（1984年施設完成、1985年利用開始）に伴う体育施設の改善がその動きを促進した。

さらに、当時の一般体育の様子について、亀ヶ谷氏は次のように述べている。

<語り 2>

K：必修だったから1クラス60人くらいだよ。それが（1時間に）3つか4つくらいあって、非常勤の先生も含めて3人くらいでやってたんだから。

O：そのままデンマーク体操とかを継続してもダメじゃないじゃないですか。

K：デンマーク体操はだんだん（やらなくなつた）。

O：何か理由はあるんですかね。

K：やっぱり号令かけてやる、それでステージの上でモデルがたってやるわけ。だんだん号令かける先生も大変になって、そういうこともあって、バレー、バスケット、バドミントン、卓球、そういうものにシフトしていったよね。

O：…そもそも必修だし、体育はこれ（デンマーク体操）をやらないといけないんだっていう人（教員）もいらっしやいましたよね。

K：先輩の先生たちはそういう考えだった。でも、同僚教員と話して、スポーツ種目をどんどんやらないとダメだよなって。…その頃からスポーツを楽しもう…考え方とかがでてきてたんじゃないかな、まさに生涯スポーツ。そういう理念にそった形で授業を移していく。

O：でも（反対派との）戦いはあるじゃないですか。

K：…非常勤もそういう人（スポーツを教えるように考える人）が増えてきて、非常勤はデンマーク体操できないから、当然だけでも。…そういう人たちがどんどん増えてきて、スポーツ種目に少しずつ変わっていき、90年代になったらほとんどそうな

った（スポーツになった）よね。トランポリンを少人数でやるクラスはあったけどね。…やっぱり時代の流れは感じてるよね。スポーツをやらない体育からスポーツに少しずつチェンジしてきているのをたぶん感じていたんだと思うんだよね。

このように、一般体育へのスポーツの導入の背景には、施設の問題に加えて、デンマーク体操を指導できる教員の高齢化とデンマーク体操を指導できる非常勤講師の減少という、実際に授業を担当する教員の負担や指導力の問題があった。

3.2. 大綱化に伴う選択化への順応と抵抗

大綱化後の1994年の調査では、一般体育の講義を必修とした大学が37.5%、選択とした大学が34.3%、実技を必修とした大学が49.0%、選択とした大学が22.9%であった（文部省高等教育局大学課大学改革推進室，1995）。このような一般体育の「激減」（小林，2013，p.100）の中で、明治学院大学でもカリキュラムの見直しの一環として一般体育も見直しが行われた。このような転換点について、亀ヶ谷氏は次のように述べている。

<語り 3>

K：大綱化になって、明学の体育も必修から選択になって、そのときに、学内問題として、ヒアリングを受けて、私と同僚の先生がでていって、その後カリキュラム自体をみんなで、各学部集めて「体育は選択でいいですか？」っていう話になったときに、「条件があります」と（言って）。体育実技、全国の大学が選択になったときに1単位なんだよね。うち（明治学院大学）は、実技と講義をやる形、スポーツ方法学とい

うのを提案して、2単位であれば選択にすることは可能です（と言った）。いまだに2単位だね、他の大学は1単位でどんどん履修者が減っちゃたんだよね。うちは全然減っていない。必修と比べたら半分くらいになっているかもしれないけど、それでも年間2500人くらいいるので、その交渉はうまくいった。

O：2単位を維持したってことですよ、そこは何か先生として学生にスポーツという経験を提供したいとか（の思いがあった？）。

K：そう、とりやすくしないととってこないってというのが、1単位じゃとらないから、学生の心理からしたら。だから、実技と講義の組み合わせで方法学ですっていう（形にした）。だからね、うち（明治学院大学）はそれで定着してるけど、他の大学が聞きにきたことがあったよ、「どうしたら2単位にできるんですか？」って。

このように亀ヶ谷氏は、選択化することは受け入れつつも、それに伴って一般体育を実技のみで1単位とするのではなく理論も組み合わせた「スポーツ方法学」という名称で2単位とすることを試みて成功した。さらにこのような試みの背景には、一般体育が実技のみの1単位になると受講者数が減少するという危機意識があった。

3.3. 学内におけるスポーツ教育の展開

上述の通り、大綱化以前から一般体育ではスポーツを導入する動きがあり、大綱化に伴って一般体育が「スポーツ方法学」（講義と実技／2単位）という名称で選択科目となってからは積極的にスポーツを行うようになった。このような動向

を背景に、2000年代に入ると、亀ヶ谷氏は学内でスポーツ教育の取り組みをそれまで以上に積極的に展開していった。それらの取り組みは、具体的に以下の2つのプロジェクトに集約された。

1つ目が2005年から始動した「明学スポーツを強くするプロジェクト」（以下、「スポーツプロジェクト」）である。体育会運動部の中から強化部を指定し、その部に予算を加配して活動の活性化を図るスポーツプロジェクトの意図について、亀ヶ谷氏は当時の白金通信に次のように記している。

このプロジェクトは従来の「課外」活動の範疇に収まらず、広い意味での大学の「人間教育」の実践と言えます。本学の学生である限り、部員たちはスポーツマンである前にひとりの学生。スポーツを強化し、同時に学生たちが人間的に成長できるよう導くことを目標としています。（白金通信、2005）

このように、スポーツプロジェクトはスポーツを通じた人間形成を目的とした取り組みであり、大学の体育会運動部という課外活動の場をスポーツ教育の場として再構築する試みであった。

2つ目が、2021年夏に東京で開催されたオリンピック・パラリンピック競技大会（以下、東京大会）に向けた「明治学院大学オリンピック・パラリンピックプロジェクト」（以下、オリ・パラプロジェクト）である。オリ・パラプロジェクトは、他大学との連携や大学の施設を活用したオリ・パラ関連の取り組みを行う大学施策プロジェクト、留学生と交流し異文化理解を深める国際交流プロジェクト、子どもを対象に東京大会の競技や異文化等についての理解を深める教育プロジェクト、スポーツ関連のボランティア活動を計画・

参加するボランティアプロジェクト、そして SNS を活用してオリ・パラ関連の情報発信をする情報発信プロジェクトの5つで構成されていた。2017年度から開始し、コロナ禍に伴う東京大会の延期を経て2021年度までの5年間実施された。このようなオリ・パラプロジェクトの立ち上げの経緯について亀ヶ谷氏は、次のように述べている。

<語り4>

K：僕がアメフトの部長やっていて、アメフトのマネージャーで4年生の学生で大学院に進学する学生がいて（声かけて）。…バレー部も私がかかわってたから（声かけて）。そして、Aさんという国際の子、その3人に相談して、「なんとかやらない？」って。そこから始まったんです。

O：何かできないかな？（と依頼したのですか？）、それとも何か明確にこれをやろうという相談だったんですか？

K：とにかくオリンピック招致が決まった、東京だし、「明治学院がなんかそこにかかわってやりたいんだよ、どうだろ？」という感じ。（3人からは）「そうですね」って（返事があった）。…それでプロジェクトどうするか？ということについては、私がスポーツ科学の理論をもっていたので、結構人数多かったので授業の中でアンケートをとったんです。（東京大会に向けて）どういふことを明学としてやったらよいと思えますか？そんなアンケート。

O：一般学生（に）？

K：そう。母数にしたら300とか400とかだと思ふけど、そこから似たものを抽出して幾つかのプロジェクトを提案して、3人と

相談して5つのプロジェクトにしましよと、プロジェクトの概要がざっくり決まった。

O：学生に聞くのは大事？

K：結構大事なことだよ。こっちの想いだけじゃなくて、明治学院にいる学生たちが、これは運動部にはいつているかいけないかは関係なく、その学生たちがオリンピックをどう捉えているのか、オリンピックに対してどういう想いを抱いているのか、そして明学の大学としてオリンピックにどう関わったらよいか、という質問を出している。そこから出てきたものを抽出して、かたまりとして集めたのがこのプロジェクト。

このように亀ヶ谷氏は、東京大会という世界規模のスポーツ大会が身近で開催される機会を活用して、有志で構成されたメンバーで5つのプロジェクトに取り組んだ。オリ・パラプロジェクトの重要な点は、前述したスポーツプロジェクトとは異なり一般学生を対象にしている、ということである。つまり、スポーツに元々関心が低い学生も対象とした取り組みであり、それゆえに亀ヶ谷氏はプロジェクトの内容を学生へのアンケート調査を元に構想した。

4. 考察

4.1. 一般体育の連続と断絶

大綱化以前の明治学院大学の一般体育では、デンマーク体操、トランポリン、縄跳びが採用されてきたが、亀ヶ谷氏が入職して間もない1980年代半ばには、特にデンマーク体操の指導が困難な状況があった。具体的には、教員の高齢化に伴う

体力面での負担と模範ができない非常勤講師の増加である。さらに、一般体育にスポーツを導入することを阻害していた施設の問題も、横浜キャンパスの開講に伴って体育館が新築されたことで解消された。これらの条件が整ったことで、一般体育にスポーツを取り入れる動きが加速した。重要な点は、明治学院大学では大綱化より前から一般体育にスポーツを導入する動きがあり、それが大綱化を背景に促進された、ということである。このような大綱化以前からの一般体育の変化は、大綱化を契機とした一般体育へのスポーツの導入という先行研究の前提を問い直す必要性を示唆している。そのため、一般体育の変化を検討するには、大綱化前後の一般体育の連続と断絶の両面を検討する必要がある。

4.2 履修条件の検討の必要性

大綱化に伴って一般体育が選択化される際に、亀ヶ谷氏は理論と実技を組み合わせた「スポーツ方法学」という名称で2単位を維持する考えを提案し、それが採用された。その背景には、1単位では受講生が減るという亀ヶ谷氏の見込みがあった。つまり、大綱化に伴う一般体育の変化には、一般体育を1単位とするか2単位とするかという単位数の問題があり、亀ヶ谷氏は学生の立場から考えて、一般体育が選択化され1単位となると、一般体育を履修したくない学生はもちろんのこと、一般体育を履修したいと考えている学生すら履修を回避することを懸念したのであった。このことは、一般体育の実態調査が「大学体育をより質の高いものとして提供していく」（梶田ほか、2018, p.887）ことを前提に理論と実技という内容に基づく検討を中心としているが〈3〉、一般体育のあり方は単位数等の履修条件や履修者となる学生の特性といった観点も含めて総合的に検討す

る必要性を示唆している。

4.3 他の活動のスポーツ教育化の促進

大綱化に伴って一般体育が選択化し、「スポーツ指導法」としてスポーツがより積極的に導入する授業に変更されていった流れを背景に、亀ヶ谷氏はまずスポーツプロジェクトを、次にオリ・パラプロジェクトを立ち上げた。重要な点は、前者が体育会運動部に所属するスポーツへの関心が高い学生を、後者がスポーツへの関心が低い学生も含む全学生を対象とした取り組みであったということである。つまり、これらの取り組みの展開は、一般体育のスポーツ教育化を起点として、スポーツ教育の対象を拡大していった過程と理解することができる〈4〉。そして、このことは、大綱化に伴う一般体育の変化が、学内における他の活動のスポーツ教育化を促進した可能性を検討する必要性を示唆している。

5. まとめ

本稿では、明治学院大学を対象に、大学設置基準の大綱化に伴う一般体育の変容を、その担い手となった亀ヶ谷氏の「語り」を手がかりに明らかにすることであった。その結果、大綱化以前から一般体育においてスポーツを導入する動きがあったこと、大綱化に伴って一般体育は選択化されたが実技と理論を組み合わせた「スポーツ方法学」という授業として2単位を維持したこと、さらに一般体育へのスポーツの導入を背景に学内でスポーツ教育の普及が促進されたことの3点が明らかになった。

そもそもスポーツと教育の結びつきは自明のことではなく、近代以前のスポーツ（厳密にはスポーツ的なもの）は、度々禁止令が出るほど粗暴

なものであり、教育と結び付けて理解するには非常に困難なものであった（菊，2018）。このようなスポーツと教育の結びつきが自明でないことを前提にすると、本稿で明らかにした明治学院大学における大綱化を背景とした一般体育のスポーツ教育化は、一般体育の選択化という危機的状況を積極的に利用した日本の高等教育におけるスポーツ教育の普及の取り組みとして、高く評価することが可能であろう。しかし同時に、このようなスポーツ教育の普及が亀ヶ谷氏を中心とする体育・スポーツに関わる教員のみによって行われたことは、これらのスポーツ教育の取り組みが今後も継続されていく保障がないことも意味している。そのため、亀ヶ谷氏のような先人のスポーツ教育への想いを引き継ぎ、スポーツと教育をどのように結びつけて発展させていくのか、ということが問われていよう。本稿の取り組みが、これからのスポーツ教育の担い手の問題意識を醸成する契機となれば幸いである。

注

- (1) 本研究では、スポーツ教育を友添（2018）が整理している3つの学び、つまりスポーツの中での教育（スポーツのスキルや戦術の育成）、スポーツを通しての教育（スポーツによる人格及び身体形成）、スポーツについての教育（スポーツのルール、歴史、文化についての理解）を包含する教育的営為と捉える。
- (2) 1890年に一高（現在の東京大学）と明治学院の野球部が試合をした際に、一高側の応援席の垣根を乗り越えて遅れて観戦にきた明治学院のアメリカ人教師であったインブリー氏に対して、観戦していた一高の柔道部員が激怒して詰め寄り、投げた石がインブリー氏に直撃し試合が中止となった事件である（坂上，2001）。このようなインブリー事件は、戦前の一高（現東京大学）を中心とする学生野球の隆盛を伝える代表的な歴史的事象である。
- (3) 梶田ほか（2018）では、一般体育の内容（理論、実技）が分析視点として設定されているが、単位

数については一般体育を必修とする大学の単位数のみしか検討されていない。

- (4) ちなみに亀ヶ谷氏は、大学の広報誌である「白金通信」や保証人に向けた「さん・サン」、さらに卒業生等に向けた「Do for Others」といった刊行物でスポーツの重要性や意義についての情報発信等も積極的に行っており、このような情報発信が学内におけるスポーツ教育の普及の一助になった可能性については検討が必要である。

文献

- 石橋哲成「小原國芳と健康教育とデンマーク体操」、『玉川学園・玉川大学体育・スポーツ科学研究紀要』12,2012,21-27.
- 梶田和宏・木内教詞・長谷川悦示・朴京眞・川戸湧也・中川昭、「わが国の大学における教養体育の開講状況に関する悉皆調査研究」、『体育学研究』63,2018,885-902.
- 苅谷剛彦、『大衆教育社会のゆくえ』，中公新書，1995.
- 菊幸一，「スポーツと教育の結合，その系譜を読み解く」、『現代スポーツ評論』38,2018,32-45.
- 小林勝法，「保健体育科のカリキュラムと担当組織．大学教育学会課題研究2010年度-2012年度「共通教育のデザインとマネジメント」最終報告書」，2013a，pp.99-108.
- 小林勝法，「大学体育教員の採用とキャリア形成支援．日本体育学会第64回大会日本体育学会・全国大学体育連合共済シンポジウム「仕事の場としての大学」」，2013b，12.
- 文部省高等教育局大学課大学改革推進室，「大学改革の推進状況について」、『大学と学生』，358,1995,56-63.
- 岡田悠佑，「定時制高等学校における体育教師の指導に関する実践史的研究」、『体育科教育学研究』34(2)，2018,1-16.
- 岡田悠佑，「戦後日本の学校体育の成立過程における「冬季体育」に関する教育実践史研究」、『日本教科教育学会誌』44(3)，2021,77-89.
- 坂上康博，『にっぽん野球の系譜学』，青弓社ライブラリー，2001.
- 清水一彦，「大学設置基準の大綱化と大学の変貌」、『日本教育行政学年報』20,1994,25-37.
- 白金通信 2005年10月1日付.
- 杉本政繁，「国民国家と学校体育」、『体育・スポーツ史概論改訂3版』木村吉次編著，2017,86-94.
- 友添秀則，「スポーツ教育の時代に向かって」、『現代スポーツ評論』38,2018,8-15.